



参考資料

## みらいえ保育園の保育

## ■ごあいさつ

みらいえ保育園にご関心をお寄せくださり、まことにありがとうございます。

一般的な保育園のイメージとは「日中預かってくれるところ」「いろいろ遊んでくれるところ」といったあたりかと思います。事実その通りでそのようにご理解いただければ十分かと思いますが、実際には保育の二つの柱～養護と教育について、お子さま個々の状況、一般的な発達段階、次の学校や園との接続等を見据えて計画、活動を行っています。養護と教育、これ自体初めてお聞きになる方もおられると思いますし、また教育については小学校以上のそれと方法論が全く異なるなど分かりにくい面もありますので、本資料で本園の保育についてご説明させていただきます。

ご検討のほどどうぞよろしくお願いいたします。

## ■保育理念・目標・方針

### 1 保育理念（ビジョン）

未来へ羽ばたくちからを伸ばす保育

### 2 保育の目標（育んでいきたい子ども像）

- (1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子
- (2) 積極的・自発的な子
- (3) 元気で活発な子

### 3 保育の方針（「保育の目標」を踏まえた保育のあり方）

- (1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。
- (2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。
- (3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

#### 1 保育理念（ビジョン）とは

自ら人生を切り開き（羽ばたき）、未来を幸多きものとしていく、その一助となるような保育をしていきたいという思いを標語的に示したものです。

#### 2 保育の目標（育んでいきたい子ども像）とは

わたしたちの保育を通して、子どもたちに「そうなって欲しい」姿です。

#### 3 保育の方針（「保育の目標」を踏まえた保育のあり方）とは

上の保育の目標を実現するための、より具体的な保育のあり方を示しています。

## ■保育目標の背景

### (1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子

～子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします

立地、設備、付加サービスなど保護者の皆さまが保育園に求めることは様々かと思いますが、その第一は「まともな保育者が、わが子に優しく温かく接し、日々丁寧に見守ってくれること」で間違いないと思います。わたしたちは、常にお子さまに優しく愛情深く接し、不安や不快があればそれから守り、お子さまと深い信頼関係を築くことを約束します。

小さな子どもが不安や恐怖を感じたとき、身近にいる大人が安全基地となることで、子どもは「不安な時は守ってくれる人がいるんだ」という確信を持ち、その確信をベースに安心して生き、環境に働きかけ、遊び、発達を遂げていきます。このような、子どもが親や保育者などの親しい他者と心理的な絆を結ぶことを愛着形成といい、人生最初期の発達において最も重要な課題とされます。

また、子どものさまざまな感情を保育者が受け止め、言葉にして応答することで、子どもは自分や他者の感情を理解し社会性の土台が形成されていきます。これらを保育の目標・方法の(1)で表しています。

### (2) 積極的・自発的な子

～子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します

遊び、すなわち興味や関心を持ったものに働きかけることはヒトの本性です。ヒトは遊びの中で(遊びという形で)存分に積極性・自発性を発揮しているといえます。わたしたちは、子どもが「それで遊びたい」と思えるような充実した遊びの環境を用意し、遊びを通して子どもたちの積極性・自発性を伸ばしていきます。

子どもが思い切り遊ぶには発達の段階に見合った遊びが豊富にあることが求められます。これは見合っていない例を考えると簡単で、例えば0歳の子に厚紙パズル(摘まめない)、1歳の子に鬼ごっこ(ルールが分からない上に歩行が未熟ですぐコケる)、2歳の子にゴルフ(打球できない上にクラブを振り回して超危険)などが挙げられます。発達に見合わないものでは子どもは楽しく安全に遊ぶことができません。

園と一般のご家庭との大きな違いとして、乳幼児期の発達に合った遊びが極めて豊富にあり、それらを発達支援や教育上のねらいの下で用いる点が挙げられます。また友だち関係を通して遊びが盛り上がるよう保育者が上手く仕向けたり、子どもの様子に応じて保育者が関わり方や関与の度合いを調整し、より遊びが発展するように援助します。こういったことを保育の目標・方法の(2)で表しています。

### (3) 元気で活発な子

～十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします

豊かな人生を送るために何より大切なのは健康です。その健康を支える体力は、日々たくさん体を動かして遊ぶことで自然と高まっていきます。

一方、子どもの様々な能力のうち過去との比較で唯一低下が明らかになっているのが運動能力です。1980年代以降低下傾向に転じており、近年は下げ止まりの傾向がみられるものの過去と比較すると未だ低い水準にあり、2007年の5歳児の運動能力が1985年の3歳児と同程度であったという衝撃の研究結果も示されているところです。この直接的な原因は運動経験、すなわち体を動かして遊ぶ機会の減少であり、その背景に「三間」(時間間、空間間、仲間間)の減少、安全志向の高まり、ゲームの人気等があるとされます。体を動かして遊ぶことは体力や運動能力の向上はもとより、意欲的な心、社会適応力、認知的能力など運動以外の発達とも関係しており、この状況は軽く考えてよいものではありません。

乳幼児期は神経の発達に伴って身体を自在に動かす能力(運動コントロール能力、俗に言う運動神経)が著しく向上する時期です。したがってこの時期はまず運動コントロール能力を高めることを狙い、体力については付随的に向上することを期して(体力向上自体を直接の目標とはせず)、量と質の両面から運

動経験、つまり遊びを充実させることが重要になります（この際、特定の種目（スポーツ）を集中的に習うよりも自由な遊びの中で多様に身体を動かす経験を重ねる方が運動コントロール能力の向上には有益であることが実証されています）。乳幼児から児童期にかけて獲得した運動能力は生理的・行動的側面から成人期以降にまで持ち越されやすいことから、小さいうちからたくさん体を動かして遊ぶことは一生の健康という点からも極めて重要です。逆に、この時期に十分な運動経験がないと早くも小学生で苦手意識を持ってしまい、小学校では個々の運動能力が授業や運動会等で可視化されてしまう現実もあり、結果、運動や体育を長く恨むことにもなりかねません。

以上のようなことを踏まえれば、体を使って遊ぶことに注力しないわけにはいきませんので、これを保育の目標・方法の（3）として掲げています。もっとも、乳幼児は総じて活動欲求が高く体を動かして遊ぶことが大好きですし、実際にやることはトレーニングや練習ではなく遊びですので、この目標は子どもの欲求にもびったり合致します。また、先に運動能力低下の背景に「三間」の減少があると述べましたが、保育園は「三間」の全てが揃った場所ですから、家庭よりも保育園の方がこの問題に取り組みやすいといえます。

個人差はあるものの概して本園のお子さまの運動能力は比較的高いように見えます。だとすればそれは日々戸外で、結構な時間いろいろ遊んでいる、つまり運動経験が豊富なことが理由のはずで特段不思議なことではありません。本園に通っておられればお子さまの運動能力は自然と向上していくと思います。

## ■遊びについて

「這えば立て 立てば歩めの 親心」といいますが、元々の出所は「はへばたて たてば歩めと 思ふにぞ 我身につもる 老をわする」という江戸時代初期の和歌だったそうで、子どもの成長を待望する親心は江戸の昔も今も変わりがないようです。

この中に「這う」「立つ」「歩く」という3つの動作が挙げられていますが、運動の障害がなく一般的な環境で生活をしていれば1歳前後で「歩く」までできるようになります。やり方を教える必要は全くありません。歩行の獲得後も、昇り降りする、走る、ちょこんと跳ぶといった動作は自然とできるようになります。生活や遊びの中で自然と経験することになるからです。

一方で、「泳ぐ」「ボールを打つ」「自転車に乗る」など、経験し（得る環境が）ない限りではできないような動作もあります。これは運動以外でも同様で、例えば言葉でも、生後から毎日浴び続ける母語なら3歳位で初歩的な会話ができるようになりますが、普段聞くことがない外国語を気が付いたら話すようになった、などということはありません。母語でも、例えば花の香りを感じたとき、3歳位で「いいにおいするね」などと言えるようになりますが、その歳で「薫ずるね」とか「馨香が満ちてるね」などと言う子はいません。それはこういった言葉を聞くことが通常はないからですが、逆にいえば、こういった言葉を生後から聞いてきたならば3歳位で使うようになっても特段不思議はありません。

このように、運動でも言葉でもその他でも、子どもが様々なことを身に付けていくためには経験が必要になります。となると、「乳幼児に相応しい経験のしかたとは、どういうものか？」という疑問が湧いてきます。紙の教材を使って先生から教わるのがよいのか。基礎練習やドリルを繰り返すことがよいのか。大人の筋トレのように自身を苛め抜くのがよいのか。小学生や大人と同様がいいのか、違うのか。

答えは「遊び」です。保育園の保育内容は国が「保育所保育指針」で定めていますが、その中で保育は「遊びを通した総合的指導」とされています（幼稚園の「幼稚園教育要領」でも同じです）。保育園や幼稚園で授業がないのは、乳幼児にとっては遊びが授業のようなものだからです。そもそも乳幼児がイスに座って先生の話の聞き続けることが難しいのは容易に想像いただけだと思いますが、これは心身の機能・能力が未熟でまだその段階に達していないためです。また保育園では「教科」というものはありませんが、これは学習のために必要な言葉（学習言語能力）が乳幼児期は未熟であること、また心身の機能・能力が未分化で、特定の機能や能力を

取り出してその向上を図ることが難しいためです（そのため教科の代わりに、教科の括りを緩やかにした「領域」が定められています）。つまり、小学生以上で一般的な学習・指導方法をそのまま小型化、簡易化して先取的に乳幼児に与えたところで同程度の効果は期待できず（時間の浪費になりやすく）、逆に無理にやらせるなどの間違いがあれば子どもの心身にダメージを与えることもあり得るといことはご記憶に留めていただきたい点です。乳幼児に相応しい経験のしかたとは遊びであること、これは本園の“思い”とかではなく実証的事実です。

となると、次に「乳幼児における遊びとはいかなるものを指すのか？」という疑問が湧いてきます。遊びの定義は様々ありますが、乳幼児の教育という観点では「自己決定と自己の有能さを追求する、内発的に動機づけられた状態」、すなわち ① 子どもが自分で選択して関わっている（やること、やり方を自分で決められる、やらされたものではない） ② 遊びを通して自分の有能さを感じている（楽しさや達成感が感じられる） ③ 遊ぶことが手段ではなく目的になっている という定義があります（杉原, 2014）。

子どもが縄跳びをしている場面を想像してください。ある子は「縄跳びそのものが楽しくてやっている」。ある子は「先生に言われたから（別にやりたくはないけど）やっている」。ある子は「10回できたらシールがもらえるからそのために（手段として）やっている」。傍からみれば同じ縄跳びでも、その内実は様々です。縄跳びをやり続けるのは果たしてどの子でしょうか。

子どもが積み木をしている場面を想像してください。「遊び」としてやっているときは案外長く遊び続けるものですが、その中で、子ども自身が気付かない中、姿勢制御や手指操作が巧みになり、数・色・形概念を学び、試行錯誤し、周囲の友だちと言葉を交わし、心を通わせ、積めた達成感や崩れた悔しさといった感情を抱くなど実に多様な経験を、それらを身に付けていきます。一方「遊び」でない場合、例えば大人が子どもに積み木の完成形を示してその通りにやらせる、失敗したら指摘して改善させるといったやり方では、子どもの経験も学びもまた異なってくるでしょう。どのようなことでも、子どもにどう経験させるかは大人次第ですが、乳幼児期は上記の遊びの定義になるべく合致するような形にすることが重要で、本園はこのことをとりわけ重視しています。

また、遊びを通じた教育は子どもそれぞれが持つ個性を伸ばすこと、すなわち個々に合った教育につながるという意味でも有益で、教育の目標（教育基本法）にも合致することになります。例えば、砂場遊びばかりやっていた子が長じて土木工学を修める可能性、歌が大好きな子が音楽の演奏や鑑賞を生涯の楽しみとする可能性、こういったことは十分あり得ます。とはいえ、砂場遊びや歌唱などの多種多様な活動が、上の遊びの定義に合致する形で存在しなければ話になりません。保育園に多種多様な遊びがあることは教育面で極めて重要で、本園はこのことも重視しています。

子どもは遊びを通して学び、育っていきます。本園が大切にしていることは、豊かな遊びの環境を用意し、遊びを通して子どもの豊かな経験、延いては学び・育ちを支えることです。

**【参考：非認知的能力について】**

昨今、非認知的能力が注目（宣伝）されていますが、これは認知的能力（学力）以外のものをいい、“非認知的能力”という能力があるわけではありません（OECDは「社会情動的スキル」としています）。

保育園では勉強はしませんから、そこで伸びるのは必然的に非認知的能力ということになります。わが国の保育・教育は歴史的に子どもの「心情・意欲・態度」、つまり非認知的能力を重視してきており、非認知的能力という単語が人口に膾炙する遙か前から、保育園ではその育成が目指され現在に至ります。

## ■保育方針の具体的な内容

(1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。

内容		具体的事項
優しさに溢れる 関わりをします	優しさを最重要視し、子どもが安心してのびのびと過ごせるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●笑顔で優しい関わりをします。</li> <li>●関わりを求められたら必ず応じます。</li> <li>●子どもの意思を尊重し確認します。 (例：おはな拭いてもいい?)</li> <li>●「したい・して欲しい」だけでなく「したくない・して欲しくない」にも応えます。</li> <li>●いかなる場面でも無理強いはしません。</li> </ul>
不安・危険から 優しく守ります	乳児の探索行動は不安・危険と隣り合わせです。保育者が安全基地の役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキンシップで守っていることを伝えます。</li> <li>●子どもの気持ちに共感して応じ、語り掛けながらすぐに優しく守ります。「びっくりしたね」「痛かったね」と代弁します。</li> <li>●「怖くないよ」「痛くないよ」といった反対の言葉では返しません。</li> </ul>
子どもの気持ちを 言葉にして 伝えます	保育者が子どもの気持ちを読み取って、代弁します。子どもが安心できるようにするとともに、言語、情緒、社会性を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが反応を求めた瞬間を逃さず、子どもの気持ちを読み取って返します。</li> <li>●発達段階に見合った言葉と文章長で話します。</li> <li>●保育者が叱るのは、危険なことをした時と他者の権利を奪った時だけに限ります。その場合も、まずそのような行為をした感情を読み取って、言葉で返します。(〇〇したかったんだね)</li> </ul>
遊びを通して 子どもと 心を通わせます	子どもは最高に楽しかったことは長く記憶しているものです。遊びを通して気持ちを共有し、子どもとの深い信頼関係を築きます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単なる安全管理や監視でなく、楽しい遊びができるように環境や遊び道具に配慮し、共に遊び、遊びを通して心を通わせるようにします。</li> </ul>

(2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。

内容		具体的事項
【主に0～2歳児】 発達段階に合った遊び、環境を用意します。	<p>個々の発達段階にあった遊び環境を作り、誘導的に子どもの積極性、自発性が発揮されるようにします。</p> <p>それぞれの個性（好きなこと、得意なこと）を把握し、それに見合った遊びを用意し、子どもの個性を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達の変化や子どもの興味関心を見取り、子どもに相応しい遊びを用意します。</li> <li>●どの遊びをどのようにやるか、子ども自身が決められるようにします。</li> <li>●ただ好き勝手に遊ぶのではなく、発達上のねらいや見通しの下で遊びを用意し誘導します。</li> <li>●子どもが試行錯誤できるように見守ります。</li> <li>●必要以上の介入や声掛けはせず、子ども主体で遊びが展開されるようにします。</li> <li>●子ども同士で関わり、遊べるように誘導し社会性の発達を支援します。</li> <li>●危ないものはそもそも使わない、危ない場所にはそもそも行かない等、安全の確保はまず環境から行います。</li> </ul>
【主に3～5歳児】 幅広い経験ができるように遊びの環境を用意します。	<p>小学校入学までに経験したいことを念頭に置き、意図的かつ誘導的に経験できるようにします。集団での学び・育ちを大切にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所保育指針に定められる「領域」（小学校以上での教科に相当、①健康②人間関係③環境④言葉⑤表現）を幅広く経験できるようにします。</li> <li>●子どもたちが経験したこと、その中で得た学びを保育者が見取り、そこから保育を展開します。</li> <li>●ある遊びから、興味が深まり、期待感を持って取り組めるよう、保育者が丁寧に足場を掛けて発展するようにします。</li> <li>●子どもたちと対話し、意見を聞きます。そこからより深い学びに繋がるようにします。</li> <li>●子どもが試行錯誤できるようにします。</li> <li>●自分で自由に使えるもの（素材や道具等）を豊富に用意します。</li> </ul>

【補足】当園の遊びは基本的に自由遊び（何でどのように遊ぶかなどを子どもが好きに決める遊び方）です。園での遊びは、子どもにとって楽しいことに加えて、国が保育所保育指針で定める保育の内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現 の5つの領域とそのねらい）に沿ったもので、かつ教育上の観点から効果的なものを選んで用意しています。園にゲームやYouTubeがないのはこのためです。

子どもの自己選択に基づく自由遊びを通して子どもの個性を育むことを基本としつつ、幼児期（3歳児）以降は子どもに経験して欲しいことを一斉遊び（保育者が遊びを決めて与え一定程度遊び方も指導する遊び）としても織り交ぜます。

(3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

内容		具体的事項
運動遊びの時間を十分に確保します	体を十分に動かす時間を多く確保します(量)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●晴天時は原則戸外で遊びます。0歳で60～90分、1歳児で90～120分、2歳児以上で120分以上を目安とします。(盛夏期除く)</li> <li>※幼児期運動指針(文部科学省)では3歳児以上の体を動かす時間の目安として「毎日、合計60分以上」が示されています。</li> </ul>
戸外でも遊びのメニューを十分に用意します	さまざまな遊びができるように工夫をします(質)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●楽しく遊べる遊具やその他環境がある公園に行きます。</li> <li>●そこにあるものだけでなく別に遊び(道具)を用意します。</li> <li>●多様な遊び(多様な動き)が経験できるように場所・遊び・遊び道具を意図的に選択します。</li> </ul>
「できた!」ことを子どもと共に喜びます	できなかったことができるようになったことを子どもと共に喜び、子どもの自己有能感(自信)を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもをよく見て「できたね」「すごいね」と声を掛け、子どもの自信、意欲を育みます。</li> </ul>
学びや育ちを多面的に捉えます	外遊びは運動だけを目的としているわけではありません。運動以外の育ち・学びもしっかりと見取り、次の活動につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外遊びでの運動以外の育ち・学びの例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士のやりとり・共感(譲り合い、いざこざ)</li> <li>・保育者とのやりとり・共感</li> <li>・自然や素材の発見、関心</li> <li>・表象(ごっこ)遊び</li> <li>・情景の表現(歌、描画等) など</li> </ul> </li> </ul>

【補足】この目標・方針は、

- ①全身をさまざまに使って遊ぶ機会を十分確保すること
- ②その結果として運動能力を始めとする心身の総合的な発達を保障していくことを目的としています。

特定の運動(スポーツ)技術の習得は目的としていませんので、具体的な活動は上記の通り戸外での自由遊びが中心です。

## ■その他の特徴

### (1) 近隣公園の活用

各園とも園庭はありませんが近隣には乳幼児の遊びに適した公園が複数あり、時期や年齢に相応しい公園を選んで散歩に出かけます（時期や年齢により遊びやすい公園は変わります）。

概ね2km圏内を想定しており、圏内で遠いところでは中野富士見町園が新宿中央公園、吉祥寺2園が井の頭公園（西園）や立野公園、武蔵小金井2園が小金井公園や武蔵野公園（※）を利用します。

※国分寺崖線（ハケ）を越えるため散歩用カートを電動アシスト化改造し使用しています（警察署届出済）。

### (2) 緩やかなクラス制

クラス（歳児）ごとに担任が対応することに加えて、遊びや生活の場を複数クラスで同じにしたり入れ替えることで子ども同士の交流ができるようにしています。子どもの発達によいことに加え、担任以外の保育者でも子どもにきめ細かく対応できること（子どもも担任以外に慣れていないこと）や、発達の個人差が大きい0～2歳児クラスのお子さまで個々の発達に合わせた活動が行える利点があります。

### (3) 柔軟なスケジュール

子どもの食事・睡眠等のタイミングは年齢、発達、ご家庭での習慣によって個人差が非常に大きいものです。保育園は集団生活ですので各活動の時間帯はある程度は決まっていますが、可能な範囲で個々の欲求のタイミングに合わせるようにしています。「■■■は〇時〇分から開始、△時△分終了」といった厳密な時間割はなく、日々も状況に応じて多少前後させることがあります。

#### ■1日のスケジュール（イメージであり上記のとおり厳密なものではありません）

クラス 時期	0歳児 4～7月頃	0歳児 8～11月頃	0歳児 12～3月頃	1歳	2歳～
7時台～	順次登園・自由遊び				
9:00	(睡眠)	(睡眠)			
9:30	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩
10:30	ごはん(午前食)				
11:00	あそび	ごはん(午前食)			
11:30	睡眠		ごはん(午前食)	ごはん(午前食)	
12:00		睡眠			ごはん(午前食)
12:30			睡眠	睡眠	
13:00	ごはん(午後食)				睡眠
14:00	あそび	おやつ(午後食)			
14:30		あそび	おやつ(午後食)		
15:00	(睡眠)		あそび	おやつ(午後食) あそび	おやつ(午後食) あそび
18時台	通常保育終了				

## ■ Q & A (よくいただくご質問)

Q：ベビーカーは預かってもらえますか？

A：園でお預かりします。

Q：おむつは園で処分してくれますか？

A：園で処分します。

Q：アレルギー食の対応はありますか？

A：乳・卵・小麦の除去食をご用意可能です。詳しくは個別にご相談ください。

Q：保育職員の年齢帯などはどうなっていますか？

A：20から70歳代まで幅広く在籍していますが中心は30～40歳代になります。

担任保育者は全員女性で男性はおりません。新卒を含む未経験者は原則として採用していません。

Q：食事、トイレ等の生活習慣の指導はいつ、どのように行っていますか？

A：子どもを誘う形でやさしく行います。嫌がった場合無理強いはしません。年齢（発達段階）に見合わない先取りや過度な指導は心理面に悪影響を及ぼしかねないため行いませんが、そこまですなくても1歳児クラス以前から通園しているお子さまであれば2歳児クラスの終わり頃までには基本身に付きます。

Q：運動会とか生活発表会といった保護者が参観する行事はありますか？

A：幼児（3歳児～）であります。乳児（～2歳児）は特定の課題を一斉にきちんと行うことが難しく、無理強いになりかねないため原則ありません。

Q：保護者会はありますか？

A：当園が保護者の方をお招きするもの（説明会等）はあります。保護者の皆さまの自主的な会（PTA的なもの）はありませんが、保護者の皆さま同士の交流は各園とも活発なように拝見しております。

Q：自由遊びを中心とした保育のようですが、それは子どもに良いことなのですか？

A：はい。乳幼児は遊びという形で多様な経験をしていくことが有益です。ただし、保育者が主導する一斉の活動を一切しないわけではなく、年齢が上がるにつれ増えます。

Q：英語レッスンはありますか？

A：ありません。理由はいくつかありますが、必要とされないご家庭もあること、保育・教育のバックグラウンドを持った講師の確保が困難なことなどがあります。

Q：英語以外のレッスンはありますか？

A：幼児（3歳児～）クラスではスイミング教室、アート教室があります。

Q：園庭がないことで子どもの成長や発達が妨げられることはありませんか？

A：園庭の有無ではなく遊び方によるため基本的にありません。動物飼育や農作物栽培などはできませんが、各園でできる範囲で行ったり地域の資源を利用させていただいています。

その他ご不明な点はお気軽にお尋ねください。